

(証券コード 9010)
2019年5月30日

株 主 各 位

山梨県富士吉田市新西原五丁目2番1号
富士急行株式会社
代表取締役社長 堀 内 光一郎

第118回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第118回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。2～4ページに記載の「議決権行使方法についてのご案内」をご確認のうえ、2019年6月19日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 山梨県富士吉田市新西原五丁目6番1号
「ハイランドリゾート ホテル&スパ」グランドバンケット富士
(当社線 富士急ハイランド駅下車)

3. 会議の目的事項

報告事項

- 第118期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第118期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役 1名選任の件
第4号議案 監査役の報酬額改定の件

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会終了後、例年どおり株主懇談会を実施いたします。

4. その他の招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書の郵送による方法とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等によって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 法令及び当社定款第18条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、当社ホームページ (<https://www.fujikyu.co.jp/soumu/investors/meeting.html>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役は、これらの当社ホームページ掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
- (4) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記(3)に記載の当社ホームページに掲載いたします。

以上

議決権行使方法についてのご案内

1. 株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をお持ちいただき、会場受付にご提出ください。

株主総会
開催日時

2019年6月20日(木) 午前10時

2. 郵送による議決権の行使

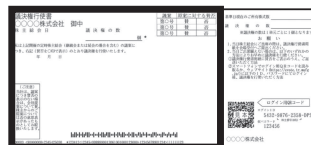


同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限

2019年6月19日(水) 午後6時必着

こちらを切り取って
ご返送ください。



3. インターネット等による議決権の行使

(1) QRコードを読み取る方法 (スマートフォンによる方法)

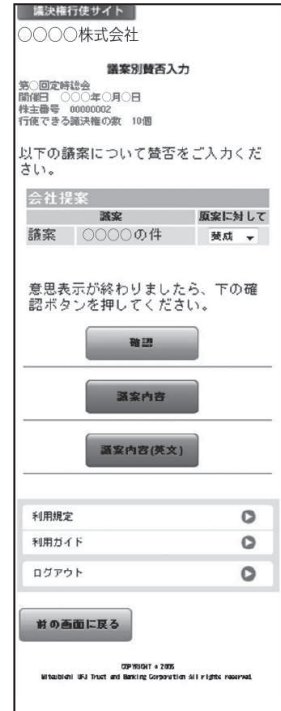
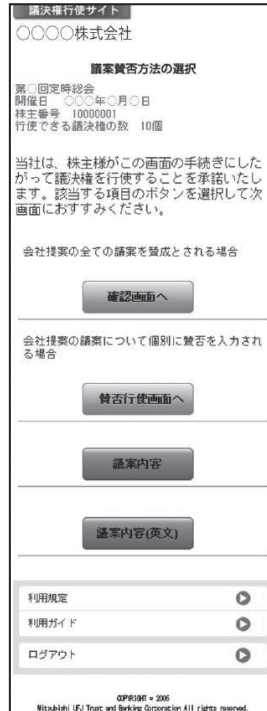
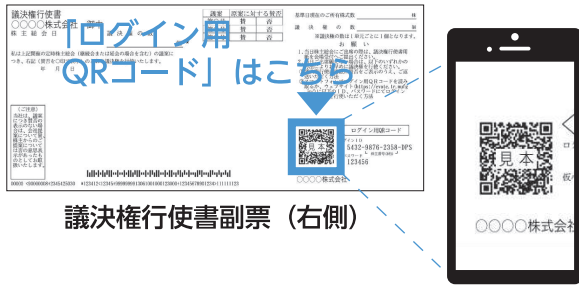


行使期限	2019年6月19日(水)午後6時
------	-------------------

QRコードを読み取る方法 (スマートフォンの場合)

スマートフォンをご利用の場合、同封の議決権行使書副票(右側)に記載されたQRコードを読み取ることにより、ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインできます。

- ① お手持ちのスマートフォンにて同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。
- ② 議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。
- ③ 画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択する。



※この方法での議決権行使は1回に限ります。2回目以降は、次のページの方法により議決権を行使いただけます。

(2)ログイン ID・仮パスワードを入力する方法
(スマートフォン、携帯電話、パソコン等による方法)

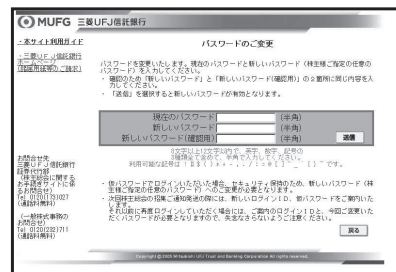
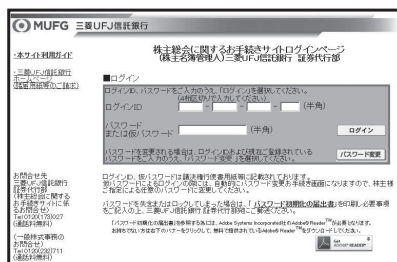
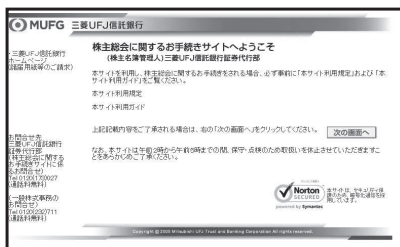


行使期限	2019年6月19日(水)午後6時
------	-------------------

ログインID・仮パスワードを入力する方法	議決権行使サイト https://evote.tr.mufg.jp/
----------------------	--



- ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする。
- ② 同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログインID」「仮パスワード」を入力する。
- ③ 新しいパスワードを登録する。
以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



ご利用上の注意点

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(プロバイダ接続料金・通信料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する お問い合わせ先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00 通話料無料)
----------------------	---

機関投資家の皆様へ 当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、安定的な配当を維持していくことを基本に、当期の業績等を勘案し、1株につき16円とさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類 金銭
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社株式1株につき金16円 総額854,162,336円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月21日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役12名のご選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

【ご参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席回数
1	再任 堀内 光一郎	代表取締役社長	9回／9回
2	再任 福重 隆一	専務取締役	9回／9回
3	再任 宇野 郁夫 社外 独立役員	社外取締役	9回／9回
4	再任 秋山 智史 社外 独立役員	社外取締役	8回／9回
5	再任 尾崎 護 社外 独立役員	社外取締役	9回／9回
6	再任 佐藤 美樹 社外 独立役員	社外取締役	8回／9回
7	新任 長岡 勤 社外 独立役員	—	—
8	新任 大原 慶子 社外 独立役員	—	—
9	再任 鈴木 薫	取締役	9回／9回
10	再任 廣瀬 昌訓	取締役	7回／7回
11	再任 古屋 毅	取締役	7回／7回
12	新任 相川 三七男	—	—

(注) 廣瀬昌訓、古屋 毅の2氏の取締役会出席回数は、2018年6月22日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者
社外	社外取締役候補者	独立役員	独立役員候補者



生年月日

1960年9月17日

所有する当社株式数

471,946株

再任

取締役会出席回数

9回／9回

候補者
番号

1

ほり うち こう いち ろう
堀内 光一郎

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行) 入行
1988年3月 当社経営企画部長
1988年6月 当社取締役
1989年2月 当社専務取締役
1989年6月 当社代表取締役専務取締役
1989年9月 当社代表取締役社長 現在に至る

重要な兼職の状況

(株)エフ・ジェイ代表取締役
ハイランドリゾート(株)代表取締役会長
身延登山鉄道(株)代表取締役社長
(株)テレビ山梨代表取締役会長
(公財)堀内浩庵会理事長
(株)山梨中央銀行社外監査役
富士ミネラルウォーター(株)代表取締役会長

取締役候補者とした理由

当社社長として長年にわたり経営全般に携わり、豊富な経験を有しているほか、公益社団法人日本バス協会会長等を歴任し、幅広い人脈や高い識見を有していることから、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。



候補者
番号

2

ふく しげ たか いち
福 重 隆 一

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

生年月日

1953年12月1日

所有する当社株式数

6,100株

再 任

取締役会出席回数

9回／9回

- 1977年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほフィナンシャルグループ以下同じ) 入行
- 1997年6月 (株)日本興業銀行営業第十部第二班参事役
- 1998年5月 (株)日本興業銀行大阪営業第一部第一班参事役
- 2001年6月 (株)日本興業銀行業務部副部长
- 2002年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ監査役室室長
- 2002年8月 (株)みずほ銀行審査第一部副部长
- 2005年4月 当社顧問
- 2005年6月 当社取締役
- 2007年6月 当社グループ事業部長
- 2008年6月 当社常務取締役
- 2008年6月 当社グループ事業部長兼不動産事業部担当
- 2010年6月 当社専務取締役 現在に至る
- 2012年6月 当社専務執行役員 現在に至る
- 2014年12月 当社グループ事業部長兼営業部担当兼不動産事業部担当
- 2015年6月 当社グループ事業部長兼営業部担当兼不動産事業部担当兼IT推進委員長
- 2016年11月 当社グループ事業部長兼営業部担当兼不動産事業部担当
- 2018年4月 当社事業部統括補佐兼営業部担当 現在に至る

重要な兼職の状況

相模湖リゾート(株)代表取締役相談役

取締役候補者とした理由

当社において、レジャー・サービス事業、不動産事業、その他事業に携わり、また長年にわたり金融機関に勤務し、豊富な経験を有しているほか、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としてすることが適当であると判断したものであります。



生年月日
1935年1月4日

所有する当社株式数
0株

再任
社外
独立役員

取締役会出席回数
9回/9回

候補者番号 3 ^う ^の ^い ^く ^お
宇野 郁夫

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年7月 日本生命保険(株)取締役
1989年3月 日本生命保険(株)常務取締役
1992年3月 日本生命保険(株)専務取締役
1994年3月 日本生命保険(株)代表取締役副社長
1997年4月 日本生命保険(株)代表取締役社長
1998年6月 当社取締役 現在に至る
2005年4月 日本生命保険(株)代表取締役会長
2011年4月 日本生命保険(株)取締役相談役
2011年7月 日本生命保険(株)相談役
2015年7月 日本生命保険(株)名誉顧問 現在に至る

重要な兼職の状況

日本生命保険(株)名誉顧問
小田急電鉄(株)社外監査役
東北電力(株)社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者とした理由

日本生命保険(株)において名誉顧問を現任されており、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する的確な助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。



候補者
番号

4

あき

やま

とも

ふみ

秋山智史

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年7月 富国生命保険(株)取締役
1989年3月 富国生命保険(株)常務取締役
1998年7月 富国生命保険(株)代表取締役社長
1999年6月 当社取締役 現在に至る
2010年7月 富国生命保険(株)取締役会長 現在に至る

生年月日

1935年8月13日

所有する当社株式数

0株

再任

社外

独立役員

取締役会出席回数

8回/9回

重要な兼職の状況

富国生命保険(株)取締役会長

(株)帝国ホテル社外取締役

(株)東京ドーム社外取締役

社外取締役候補者とした理由

富国生命保険(株)において取締役会長を現任されており、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する的確な助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。



生年月日
1935年5月20日

所有する当社株式数
0株

再任

社外

独立役員

取締役会出席回数
9回/9回

候補者番号 5 お ぎ さ まもる 尾 崎 護

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1958年4月 大蔵省（現財務省以下同じ）入省（主税局調査課）
 1975年4月 外務省在アメリカ合衆国日本国大使館参事官
 1980年7月 内閣総理大臣秘書官事務取扱
 1983年6月 大蔵省大臣官房文書課長
 1984年6月 大蔵省近畿財務局長
 1988年12月 大蔵省主税局長
 1991年6月 国税庁長官
 1992年6月 大蔵事務次官
 1994年5月 国民金融公庫（現株日本政策金融公庫）総裁
 1999年10月 国民生活金融公庫（現株日本政策金融公庫以下同じ）総裁
 2003年1月 国民生活金融公庫総合研究所顧問
 2003年2月 矢崎総業(株)顧問
 2003年6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況
キッコーマン(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由

大蔵事務次官等を歴任されており、退官後も企業経営に携わるなど豊富な経験を有しておられることから、同氏のさまざまな分野における業務経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。
 なお、同氏は2003年2月から2018年2月まで矢崎総業(株)の顧問を務めておりましたが、現在、当社と同社との間において取引関係はありません。



候補者
番号

6 さとうよしき
佐藤美樹

生年月日
1949年12月5日

所有する当社株式数
0株

再任

社外

独立役員

取締役会出席回数
8回／9回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年4月 朝日生命保険(株)執行役員
2004年4月 朝日生命保険(株)常務執行役員
2004年7月 朝日生命保険(株)取締役常務執行役員
2008年7月 朝日生命保険(株)代表取締役社長
2015年6月 当社取締役 現在に至る
2017年4月 朝日生命保険(株)代表取締役会長
2019年4月 朝日生命保険(株)取締役会長 現在に至る

重要な兼職の状況

朝日生命保険(株)取締役会長
(株)ADEKA社外監査役
富士電機(株)社外監査役

社外取締役候補者とした理由

朝日生命保険(株)において取締役会長を現任されており、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する的確な助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。



候補者
番号

7

なが

長

おか

岡

つとむ

勤

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 4月 (株)東京ドーム執行役員
2009年 4月 (株)東京ドーム常務執行役員
2012年 4月 (株)東京ドーム常務取締役執行役員
2014年 4月 (株)東京ドーム専務取締役執行役員
2016年 4月 (株)東京ドーム代表取締役社長執行役員 現在に至る

生年月日

1955年11月23日

重要な兼職の状況

(株)東京ドーム代表取締役社長執行役員

所有する当社株式数

0株

社外取締役候補者とした理由

(株)東京ドームにおいて代表取締役社長執行役員を現任されており、観光事業における豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

新任

社外

独立役員

社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出る予定であります。



生年月日
1959年10月18日

所有する当社株式数
0株

新任
社外
独立役員

候補者番号 8 おお はら けい こ
大原慶子

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
1988年4月 小松綜合法律事務所（後 小松・狛法律事務所）入所
1992年9月 Weil, Gotshal & Manges ニューヨーク事務所入所
1993年8月 弁護士登録（ニューヨーク州）
1993年10月 小松・狛法律事務所復帰
2000年2月 神谷町法律事務所入所 創立パートナー 現在に至る
2012年9月 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師 現在に至る
2017年3月 (公社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 監事 現在
に至る
2017年6月 日本弁護士連合会外国弁護士及び国際法律業務委員会委員長 現在に至る

重要な兼職の状況
(株)FPG社外取締役

社外取締役候補者とした理由

弁護士としての専門的かつ高度な知識や豊富な国際経験を有しておられることから、同氏が培ってきた知識や経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出る予定であります。



生年月日
1958年9月13日

所有する当社株式数
5,100株

再 任

取締役会出席回数
9回／9回

候補者
番号 9 ^{すず} 鈴 ^き 木 ^{かおる} 薫

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年2月 富士急商事(株) (現株)エフ・ジェイ) 入社
1999年1月 当社入社
2008年8月 当社総務部部長兼企画部部長
2010年2月 当社営業推進室長兼企画部部長
2012年6月 当社執行役員 現在に至る
2014年6月 当社取締役 現在に至る
2014年6月 当社営業推進室長兼企画部長
2014年12月 当社宣伝部長兼企画部長
2015年6月 当社宣伝部長兼企画部担当 現在に至る

取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり企画、宣伝部門に携わり豊富な経験を有しているほか、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。



候補者
番号 10 廣 瀬 昌 訓

ひろ せ まさ のり

生年月日
1958年3月7日

所有する当社株式数
4,020株

再 任

取締役会出席回数
7回 / 7回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年3月 当社入社
2010年8月 当社部長待遇
2012年6月 当社執行役員
2012年6月 当社交通事業部部長
2013年6月 富士急セールス(株)代表取締役社長
2014年6月 (株)フジエクスプレス代表取締役社長
2015年6月 当社執行役員 現在に至る
2015年6月 当社監査室長兼総務部長
2018年6月 当社取締役 現在に至る
2018年6月 当社総務部長兼人事部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり総務部門、運輸部門やグループ会社経営に携わり、また、総務部長、人事部長を現任するなど、豊富な経験を有しているほか、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。



候補者
番号

11

ふる

や

古屋

つよし

毅

生年月日

1959年4月29日

所有する当社株式数

2,300株

再任

取締役会出席回数

7回/7回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年3月 当社入社
2014年6月 当社部長待遇
2014年6月 富士急シティバス(株)代表取締役社長
2014年6月 (株)富士宮富士急ホテル (現(株)ホテル富士急) 代表取締役社長
2014年6月 (株)静岡ホールディング代表取締役社長
2015年6月 当社交通事業部部長
2016年6月 当社執行役員 現在に至る
2016年6月 富士急山梨バス(株) (現富士急バス(株)) 代表取締役社長
2016年6月 富士急オートサービス(株)代表取締役社長
2018年2月 当社交通事業部部長兼グループ事業部部長兼不動産事業部部長
2018年4月 当社事業部長 現在に至る
2018年6月 当社取締役 現在に至る

取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり運輸部門、レジャー・サービス部門やグループ会社経営に携わり、また、事業部長を現任するなど、豊富な経験を有しているほか、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。



候補者
番号

12 相 川 三七男

あ い か わ み な お

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 3 月 当社入社
2011年 8 月 当社経営管理部部長
2013年 9 月 (株)エフ・ジェイ出向
2018年 6 月 当社執行役員 現在に至る
2018年 6 月 当社経営管理部部長 現在に至る

生年月日

1962年 2 月 9 日

所有する当社株式数

4,000株

新 任

重要な兼職の状況

(株)富士急アカウンティングサービス代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり経理部門に携わり、また、経営管理部
長を現任するなど、豊富な経験を有しているほか、当社執行役員と
して執行役員会における協議・検討に積極的に貢献しております。
こうしたこれまでの実績を踏まえ、新任の取締役候補者とするこ
とが適当であると判断したものであります。

- (注) 1. 当社は、株式会社エフ・ジェイ、公益財団法人堀内浩庵会との間で不動産賃貸、業務委託の取引を行っております。
また、株式会社エフ・ジェイはゴルフ場事業並びに不動産事業を営んでおり、当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
2. 身延登山鉄道株式会社は索道事業を営んでおり、当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
3. 当社は、富士ミネラルウォーター株式会社との間で物品購入、不動産賃貸、資金貸付等の取引を行っております。
4. 当社は、株式会社富士急アカウンティングサービスとの間で業務委託、不動産賃貸、CMS（キャッシュマネジメントシステム）による資金貸借等の取引を行っております。
5. 宇野郁夫、秋山智史、尾崎 護、佐藤美樹、長岡 勤、大原慶子の6氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
6. 社外取締役候補者の在任年数について
2019年6月をもって、宇野郁夫氏は21年、秋山智史氏は20年、尾崎 護氏は16年、佐藤美樹氏は4年となります。
7. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、宇野郁夫、秋山智史、尾崎 護、佐藤美樹の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
なお、4氏の選任が承認可決された場合には、当社は4氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
また、長岡 勤、大原慶子の2氏の選任が承認可決された場合には、当社は2氏との間で、損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役芦澤敏久氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名のご選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



あし ざわ とし ひさ
芦 澤 敏 久

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1999年6月 (株)山梨中央銀行取締役吉田支店長
2003年6月 (株)山梨中央銀行常務取締役経営企画部長
2005年6月 (株)山梨中央銀行専務取締役
2006年10月 (株)山梨中央銀行代表取締役専務
2007年6月 (株)山梨中央銀行代表取締役頭取
2011年6月 当社監査役 現在に至る
2011年6月 (株)山梨中央銀行代表取締役会長
2017年6月 (株)山梨中央銀行相談役 現在に至る

生年月日

1943年3月25日

所有する当社株式数

0株

再 任

社 外

独立役員

取締役会出席回数

9回／9回

監査役会出席回数

10回／10回

重要な兼職の状況

(株)山梨中央銀行相談役

社外監査役候補者とした理由

(株)山梨中央銀行において相談役を現任されており、専門的な知識と豊富な経営経験を有し、かつ客観的・中立的な立場での指導・監査を期待できるものと判断し、社外監査役としてご選任をお願いするものであります。

社外監査役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

- (注) 1. 芦澤敏久氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
2. 社外監査役候補者の在任年数について
2019年6月をもって、芦澤敏久氏は8年となります。
3. 社外監査役候補者との責任限定契約について
当社は、芦澤敏久氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
なお、同氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2007年6月27日開催の第106回定時株主総会において、年額50,000千円以内とご承認いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢及び経営環境の変化、その他諸般の事情を考慮し、また更なるコーポレートガバナンスの充実や監査体制の強化を図るため、監査役の報酬額を年額100,000千円以内に改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は4名であり、第3号議案が原案どおり承認可決された場合、監査役の員数は引き続き4名となります。

以 上

〈添付書類〉

事業報告

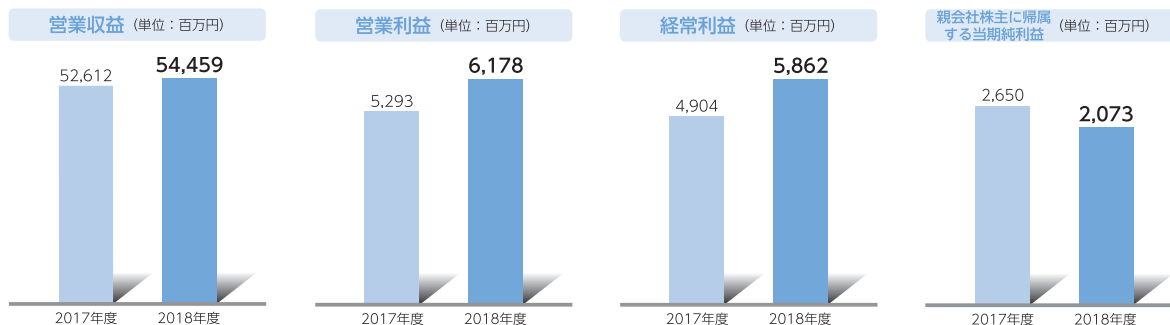
〔2018年4月1日から
2019年3月31日まで〕

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に、個人消費は持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調が続いたものの、国際情勢の不確実性の高まりなどにより、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは運輸、不動産、レジャー・サービス、その他の各事業にわたり積極的な営業活動と経営の効率化に努めてまいりました。その結果、当連結会計年度における営業収益は54,459,348千円（対前期103.5%）、営業利益は6,178,495千円（対前期116.7%）、経常利益は5,862,113千円（対前期119.5%）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券評価損等を特別損失に計上したことにより2,073,139千円（対前期78.2%）となりました。



当社グループの事業の概況は以下のとおりであります。

運輸事業

鉄道事業につきましては、引き続き外国人観光客の増加や、富士急ハイランドの入園無料化に伴う利用客の増加等もあり、好調に推移しました。また、2019年3月には、富士急ハイランドの人気テーマエリア「リサとガスパール タウン」のキャラクター誕生20周年を記念した車両「リサとガスパールトレイン」の運行を開始し、国内外の利用者に好評を博しました。2019年3月のダイヤ改正では、JR新宿駅と富士急行線河口湖駅間を結ぶ定期直通特急「富士回遊」の運行を開始し、首都圏と富士山エリアのアクセス強化を図りました。

索道事業につきましては、国内外の観光客に分かりやすくするため、4月に「～河口湖～富士山パノラマロープウェイ」に名称変更し、リニューアルオープンするとともに、モバイル決済サービスの導入や多言語によるアナウンスなど外国人観光客向けのサービス向上を図りました。

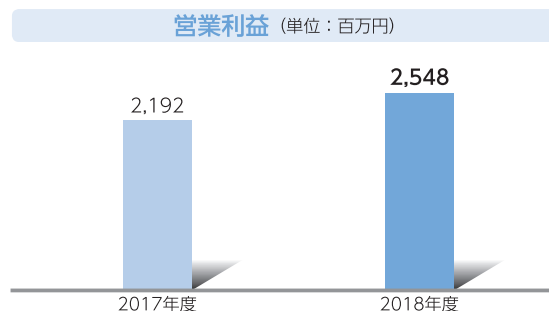
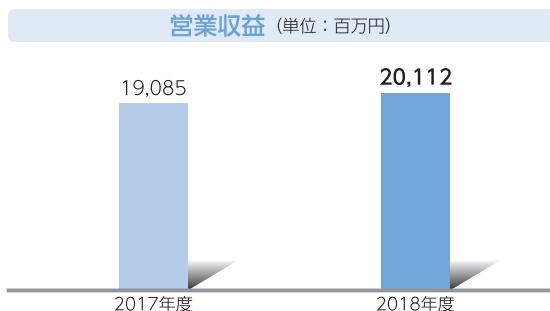
バス事業における乗合バス営業につきましては、引き続き増加する外国人観光客に対応するため、6月に「河口湖・西湖周遊バス」の車両を大型化し、輸送力の強化と効率化を図りました。また、2019年2月には、富士五湖エリアの路線バスにおいて、数字やアルファベット、色分けによる系統表示やバス停へのナンバリングなど、利用者により分かりやすい表示に変更し、集客に努めました。

高速バス営業につきましては、首都圏から富士山エリアを結ぶ各路線において当社施設と連携したセット券の販売を促進するとともに、2019年3月には「新宿～富士五湖線」において、ウェブサイトから乗車券を購入する際の割引率拡大や予約受付時間の延長により利便性向上を図りました。

貸切バス営業につきましては、採用活動の強化により乗務員の確保に努め、車両稼働数を増加させ、増収に努めました。

安全対策につきましては、運輸安全マネジメントに基づき、各事業で安全目標、重点施策を設定するとともに、鉄道事業では、車両更新、コンクリート柱化、踏切監視カメラの設置や踏切障害物検知装置の設置、駅ホームへの点字ブロックの整備等を実施しました。バス事業では、衝突被害軽減ブレーキ、ドライバー異常時対応システム等の先進安全設備を搭載した車両の導入や、「教育訓練車」を活用し乗務員の運転技術の向上を図るなど、安全性の向上に努めました。

以上の結果、運輸事業の営業収益は20,112,695千円（対前期105.4%）、営業利益は2,548,024千円（対前期116.2%）となりました。

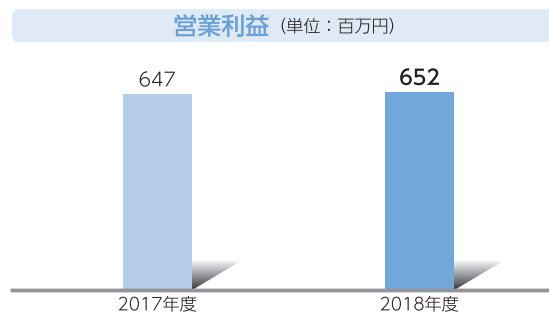
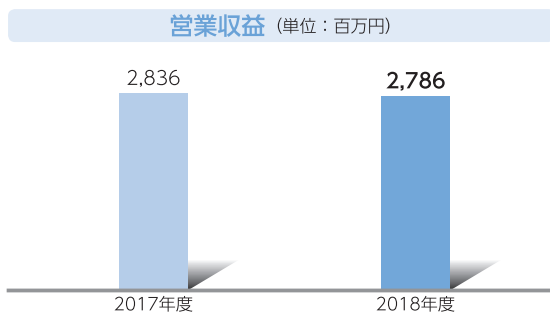


不動産事業

不動産販売事業につきましては、山中湖畔別荘地で、建物内からの富士山眺望をコンセプトに設計した新築建売別荘「ScanDホーム山中湖」シリーズを4棟供給するとともに、別荘地の価値再生を目的とした「リノベーション別荘」を3棟供給しました。また、年間を通じて東京発着の別荘地バス見学会等、エリアの魅力を体感いただく各種イベントを開催し、供給物件の積極的なプロモーションを行いました。

不動産賃貸事業につきましては、JR甲府駅前にある「甲府富士急ビル」において、共用部の全面リニューアルを実施し、施設の付加価値向上を図るとともに、新規貸付を積極的に行うなど安定的な収益の確保に努めました。

以上の結果、不動産事業の営業収益は2,786,824千円（対前期98.2%）、営業利益は652,026千円（対前期100.6%）となりました。



レジャー・サービス事業

遊園地事業につきましては、「富士急ハイランド」において、増加する外国人観光客など富士山周遊客の多目的需要を取り込むため、7月の入園無料化に併せ、飲食・物販施設の拡充を行うなど、ハード・ソフト面の見直しを行い、消費拡大を図るとともに、「絶叫・戦慄迷宮～収容病棟篇～」 「絶望要塞3」 等人気アトラクションのリニューアルや音楽イベント「サウンドコニファー229」の開催、人気アニメ・ゲームとの連携によるイベント等の実施により、集客に努めました。また、「顔認証技術を活用した入退場システム」の導入により、アトラクション利用のチケットレス化を推進し、お客様の利便性向上を図りました。

「さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト」では、入園口・売店などの機能を集約した複合型施設「プレジャーステーション」や、巨大クライミングアトラクション「マッスルモンスター」の利用者が引き続き好調に推移するとともに、7月にイギリス生まれの人気キャラクター「パディントン ベア」の世界初となるテーマパーク「パディントン タウン」を開業し集客に努めました。また、10年目を迎えた「さがみ湖イルミリオン」は、関東三大イルミネーションに認定されるなど好評を博しました。

富士南麓の遊園地「Grinpa」では、花をテーマとしたイベントなどを実施したほか、冬季には「忍者」の演出を施したスケートリンクや雪遊び広場をオープンし、ファミリー客及び外国人観光客の集客に努めました。フジヤマ スノーリゾート「Yeti」は、10月に屋外スキー場として20年連続で日本一早くオープンし、外国人観光客を含め、多くの方にご利用いただきました。

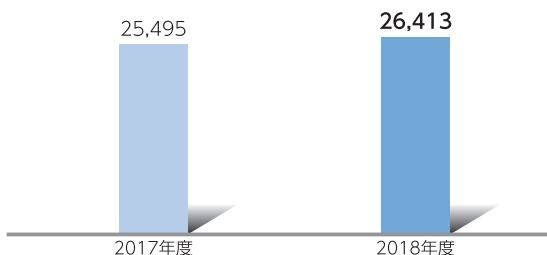
ホテル事業につきましては、「ハイランドリゾート ホテル&スパ」において、7月に富士急ハイランドの「トーマスランド」20周年を記念し、「トーマスルーム」初のスイートルームをオープンしたほか、「富士山ステーションホテル」 「キャビン&ラウンジ ハイランドステーション イン」においても自社ホームページを活用した宿泊予約の強化に努め、外国人観光客や富士急ハイランドの利用者の取り込みを図りました。「熱海シーサイド スパ&リゾート」では、大浴場や露天風呂、レストラン等の大幅リニューアルを実施し、集客に努めました。

アウトドア事業につきましては、7月にPICAブランドの10施設目となる「PICA Fujiyama」を富士河口湖町に開業し、富士山の大自然を五感で感じながら気軽にアウトドアを楽しむことができるアウトドアリゾートとして、好評を博しました。

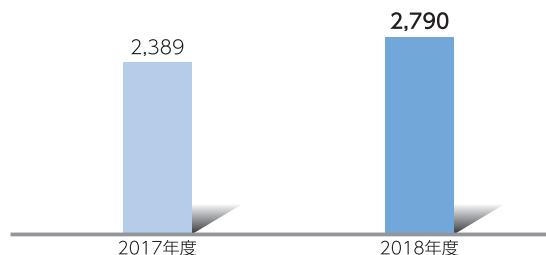
その他のレジャー・サービス事業につきましては、富士本栖湖リゾートにて開催した「2018 富士芝桜まつり」は11年目を迎え、国内外の多くのお客様にご来場いただきました。

以上の結果、レジャー・サービス事業の営業収益は26,413,017千円（対前期103.6%）、営業利益は2,790,470千円（対前期116.8%）となりました。

営業収益 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)

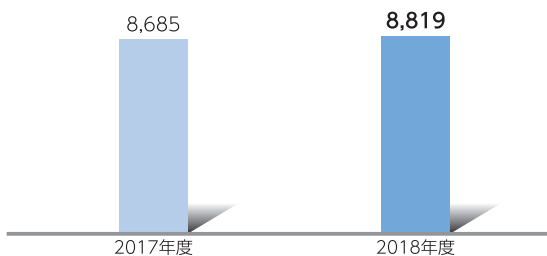


その他事業

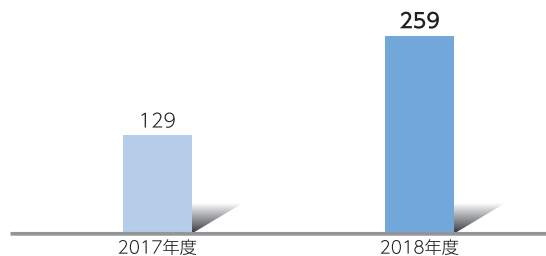
富士ミネラルウォーター株式会社では、一般ペットボトルや非常用保存水の販売が好調に推移したほか、富士急建設株式会社では、公共工事の受注が増加しました。

以上の結果、その他事業の営業収益は8,819,957千円（対前期101.5%）、営業利益は259,249千円（対前期200.6%）となりました。

営業収益 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



2. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、引き続き外国人観光客の増加が見込まれるものの、消費税増税や少子高齢化による様々な影響、また燃料価格や海外の政治・経済情勢など、不透明な状況が続くものと考えられます。

こうした状況のなか、第五次中期経営計画「Greater Mt. Fuji・Fusion戦略」の2年目にあたる2019年度においては、地域の観光資源と交通事業を融合させ、当社ならではのサービス・施設を提供し、富士山エリアの魅力を一層高めるとともに、デジタルテクノロジーや先端技術を積極的に取り入れて、お客様が安全・快適にご利用いただけるよう努めてまいります。

運輸事業につきましては、引き続き運輸安全マネジメントを実践し、輸送の安全確保を第一に取り組んでまいります。鉄道事業では、JR東日本と連携し、各種イベントに併せた臨時列車の運行や自動改札機の導入等により利便性の向上を図るとともに、変電所設備や車両の更新、踏切障害物検知装置の設置等の安全対策を行ってまいります。バス事業では、首都圏から富士五湖エリアへの輸送力強化及び効率化を図るため新型バスを導入するとともに、観光資源を結ぶ交通網の整備、新たな交通体系の研究のほか、自動運転などの先端技術の活用について検討してまいります。

不動産事業につきましては、山中湖畔別荘地・十里木高原別荘地において、引き続き新築建売別荘及び「リノベーション別荘」を安定的に供給し、積極的な営業展開を図るとともに、近年、多様化するお客様のニーズに応える各種施策を推進し、別荘地の価値向上を図ってまいります。また、社有地の有効活用にも引き続き取り組んでまいります。

レジャー・サービス事業につきましては、「富士急ハイランド」において、2019年7月に人気アニメ「NARUTO」「BORUTO」のテーマエリアの新設やテナント誘致などによる更なる飲食・物販施設の充実、各種イベントの開催などにより、「立寄り・滞在フルライン型パーク」への転換を進めてまいります。また、「顔認証技術を活用した入退場システム」を活かし、更なるサービス向上と収益拡大に努めてまいります。遊園地「Grinpa」を中心としたフジヤマリゾートエリアにおいては、新たなターゲット客層の獲得やニーズの多様化に対応するため、2019年4月に運営会社である株式会社フジヤマリゾートと株式会社ピカを合併し、両社の強みを活かしてエリア全体を「体験・滞在型レジャーパーク」に進化させてまいります。

深刻さを増す人手不足への対応は、引き続き職場環境の改善、福利厚生の実施、通年採用の拡充により、人材確保を推進するとともに、IT技術を活用したデジタル化の推進、業務のア

ウトソーシングなどにより、効率化と生産性の向上に取り組んでまいります。また、仕事と育児を両立できる職場環境を整備するなど、働き方の多様性に沿った人事制度の見直しを図ってまいります。

安全対策につきましては、「120%の安全」を最優先課題と位置づけ、徹底した安全管理に努めるとともに、自然災害や様々な脅威に対しても、行政、警察、消防などの関係機関と密接に連携し対応してまいります。さらに、コンプライアンスの徹底やコーポレートガバナンスの強化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループは、富士山エリアを世界的なリゾートエリアへと進化させるため、固定概念にとらわれることなく、オリジナリティの高いハード、ソフトを創り出すことで、自然環境への配慮など企業の社会的責任を果たすほか、地域の発展とともに新しい共通価値を創り出し、お客様に「夢・喜び・やすらぎ・快適・感動」を提供するアメニティビジネスのリーディングカンパニーを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に完成または取得した主要設備

ア. 運輸事業

バス車両50両購入

イ. レジャー・サービス事業

「P I C A F u j i y a m a」新設

ハイランドリゾート ホテル&スパ 客室改装

富士急ハイランド「絶望要塞3」リニューアル

さがみ湖リゾート「パディントン タウン」新設

富士急ハイランド 入退場システム導入

富士急ハイランド「絶叫・戦慄迷宮 ～収容棟棟編～」リニューアル

ウ. 不動産事業

熱海シーサイド スパ&リゾート 大浴場、レストラン等改装

(2) 当連結会計年度継続中の主な設備の新設・拡充

富士急ハイランド「NARUTO」「BORUTO」エリア新設

富士急行線「6000系車両」2編成6両導入

4. 資金調達の状況

2018年9月28日にシンジケートローンの返済に対して、新たに45億円のシンジケートローンによる長期借入を実行し、2018年12月7日には、設備投資資金及び借入金返済資金に充当するため、無担保普通社債を発行し、50億円の資金調達を行いました。

また、有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的として、取引金融機関8行と、総額40億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

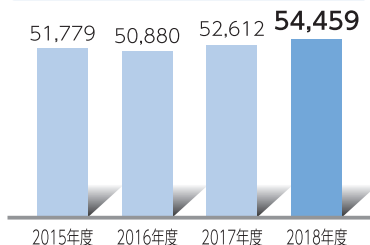
5. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

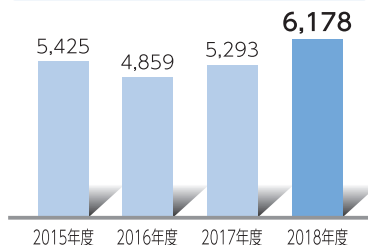
区 分	第115期 (2015年度)	第116期 (2016年度)	第117期 (2017年度)	第118期 (2018年度) (当連結会計年度)
営業収益 (千円)	51,779,820	50,880,399	52,612,867	54,459,348
営業利益 (千円)	5,425,337	4,859,045	5,293,748	6,178,495
経常利益 (千円)	4,798,361	4,404,057	4,904,681	5,862,113
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,345,227	2,631,479	2,650,272	2,073,139
1株当たり当期純利益 (円)	22.08	24.78	49.93	39.03
総資産 (千円)	94,859,307	97,567,820	99,551,995	103,902,465

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 当連結会計年度より、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E□)が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の計算において控除する自己株式に含めております。
 3. 2017年10月1日をもって、当社普通株式2株を1株に併合いたしました。第117期の1株当たり当期純利益は、期首に当該株式併合が行われたものと仮定して算出しております。
 4. 当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益の減少は、投資有価証券評価損等を特別損失に計上したことが主な理由であります。

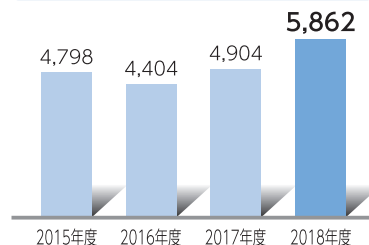
営業収益 (単位：百万円)



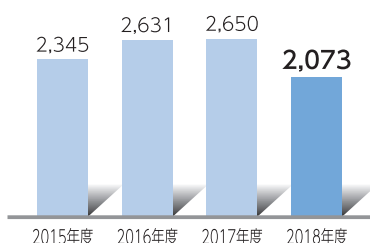
営業利益 (単位：百万円)



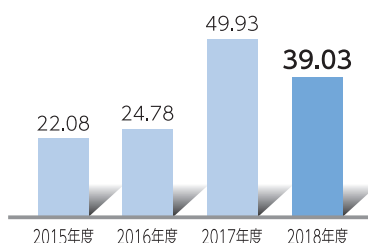
経常利益 (単位：百万円)



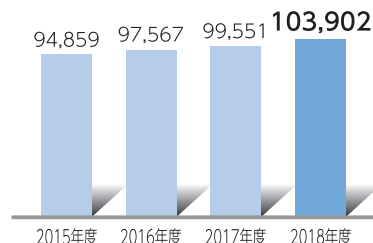
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)

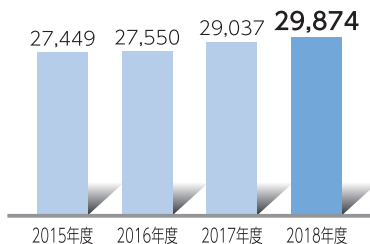


(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

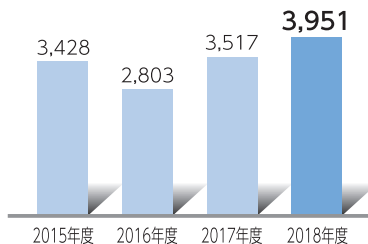
区 分	第115期 (2015年度)	第116期 (2016年度)	第117期 (2017年度)	第118期 (2018年度) (当事業年度)
営業収益 (千円)	27,449,518	27,550,178	29,037,448	29,874,939
営業利益 (千円)	3,428,454	2,803,075	3,517,114	3,951,601
経常利益 (千円)	2,773,096	2,434,688	3,371,444	3,811,209
当期純利益 (千円)	872,137	1,281,629	1,699,287	944,493
1株当たり当期純利益 (円)	8.17	12.01	31.84	17.70
総資産 (千円)	81,616,619	81,889,569	82,871,498	86,532,335

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 当事業年度より、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の計算において控除する自己株式に含めております。
 3. 2017年10月1日をもって、当社普通株式2株を1株に併合いたしました。
 第117期の1株当たり当期純利益は、期首に当該株式併合が行われたものと仮定して算出しております。
 4. 当事業年度の当期純利益の減少は、投資有価証券評価損等を特別損失に計上したことが主な理由であります。

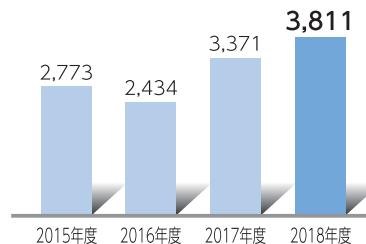
営業収益 (単位：百万円)



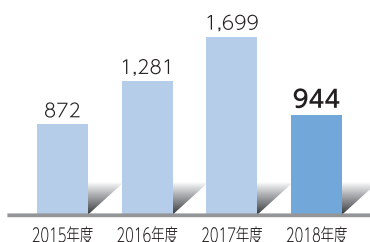
営業利益 (単位：百万円)



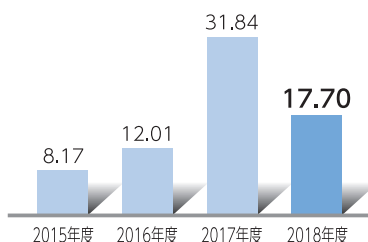
経常利益 (単位：百万円)



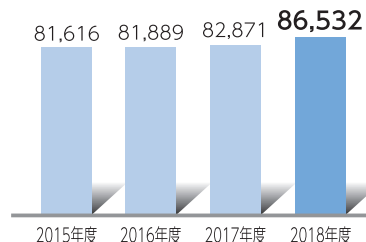
当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
富士急行観光株式会社	100,000	100.0	旅客自動車運送事業
株式会社フジエクスプレス	99,600	100.0	旅客自動車運送事業
富士急山梨バス株式会社	100,000	100.0	旅客自動車運送事業
富士急静岡バス株式会社	80,000	100.0	旅客自動車運送事業
株式会社富士急ハイランド	97,500	100.0	受託観光事業
ハイランドリゾート株式会社	20,000	100.0	受託観光事業
株式会社フジヤマリゾート	10,000	100.0	受託観光事業
相模湖リゾート株式会社	10,000	100.0	受託観光事業
株 式 会 社 ピ カ	10,000	100.0	受託観光事業
株式会社富士急百貨店	99,237	100.0	百貨店業
富士急建設株式会社	60,000	18.3	建設業
株式会社レゾナント・システムズ	25,000	54.0	製造販売業

(3) そ の 他

- ア. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社12社を含み35社（前期末比増減なし）であり、持分法適用会社は3社（前期末比増減なし）であります。
- イ. 2019年4月1日付で、富士急山梨バス株式会社は、富士急バス株式会社に商号変更いたしました。
- ウ. 2019年4月1日付で、株式会社ピカを存続会社として、株式会社フジヤマリゾートを吸収合併いたしました。

7. 主要な事業内容及び事業所

(1) 運輸事業

ア. 鉄道事業（JR中央線大月駅から河口湖駅間他）

富士急行線 営業キロ 26.6km
駅 数 18

イ. バス事業

乗合バス（東京・山梨・静岡・神奈川・長野・千葉・埼玉・岩手・愛知・京都・大阪の
1都2府8県下での乗合バス・高速バス輸送）

当 社 営業キロ 501.1595km
車 両 数 46両
営業所数 1（静岡県）

子 会 社 株式会社フジエクスプレス（本店：東京都）、富士急山梨バス株式会社
（本店：山梨県）ほか4社
営業キロ 8,238.8910km
車 両 数 481両

貸切バス（東京・山梨・静岡・神奈川・埼玉の1都4県下を事業区域として、全国各地
への貸切バス輸送）

当 社 車 両 数 10両
営業所数 1（静岡県）

子 会 社 富士急行観光株式会社、株式会社フジエクスプレス（本店：東京都）、
富士急山梨バス株式会社（本店：山梨県）ほか3社
車 両 数 200両

特定バス（東京都・埼玉県）

子 会 社 富士急行観光株式会社、株式会社フジエクスプレス（本店：東京都）、
富士急山梨バス株式会社（本店：山梨県）
車 両 数 16両

ウ. ハイヤー・タクシー事業（静岡県・山梨県）

子 会 社 富士急静岡タクシー株式会社（本店：静岡県）ほか3社
車 両 数 266両

(2) 不動産事業

ア. 不動産販売事業

山中湖畔別荘地（山梨県）、十里木高原別荘地（静岡県）

イ. 不動産賃貸事業

甲府富士急ビル、甲府飯田店舗、富士吉田富士急ターミナルビル「Q-S T A」、富士吉田新西原店舗、ハイランドリゾートスクエア、旭日丘リゾートスクエア、都留市ホテル（山梨県）、沼津富士急ビル、沼津複合店舗、沼津沼北町土地、富士厚原複合店舗、御殿場店舗（静岡県）、名古屋複合店舗（愛知県）、高田馬場店舗（東京都）

(3) レジャー・サービス事業

ア. 遊園地事業

富士急ハイランド※、リサとガスパールタウン※（山梨県）、遊園地「Grinpa」※（静岡県）、さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト※（神奈川県）

イ. ホテル事業

ハイランドリゾート ホテル&スパ※、ふじやま温泉※、ホテルマウント富士※、富士山ステーションホテル※、キャビン&ラウンジ ハイランドステーション イン（山梨県）、熱海シーサイド スパ&リゾート、富士宮富士急ホテル（静岡県）

ウ. ゴルフ・スキー事業

富士ゴルフコース※（山梨県）、大富士ゴルフ場、フジヤマ スノーリゾート「Yeti」※（静岡県）、あだたら高原スキー場※（福島県）

エ. アウトドア事業

P I C A 富士吉田、P I C A 富士西湖※、P I C A 山中湖ヴィレッジ※、P I C A F u j i y a m a ※（山梨県）、P I C A 秩父（埼玉県）、初島アイランドリゾート※（静岡県）

オ. 飲食物販事業

忍野しのびの里※、富士急雲上閣（山梨県）

カ. その他のレジャー・サービス事業

F U J I Y A M A M U S E U M、富岳風穴・鳴沢氷穴、富士芝桜まつり※（山梨県）、大平台みなと荘（神奈川県）

(4) その他事業

ア. 物品販売業

株式会社富士急百貨店（本店：山梨県）、Gateway Fujiyama河口湖駅
（山梨県）、頑固市場※、道の駅すばしり（静岡県）、頑固市場※（神奈川県）

イ. 建設業

富士急建設株式会社（本店：山梨県）

ウ. 製造販売業

富士ミネラルウォーター株式会社（本店：東京都）
株式会社レゾナント・システムズ（本店：神奈川県）

エ. 人材派遣業

株式会社富士急ビジネスサポート（本店：山梨県）

- (注) 1. ※の事業所は、子会社に営業を委託しております。
2. 2019年4月1日付で、PICA山中湖ヴィレッジはPICA山中湖に、初島アイランドリゾートはPICA初島に、それぞれ名称変更いたしました。

8. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

事業の名称	従業員数	前期末比増減
	名	名
運輸事業	908	19
不動産事業	19	0
レジャー・サービス事業	669	104
その他事業	149	-8
全社（共通）	68	-7
合計	1,813	108

- (注) 上記従業員数は、臨時従業員（1,719名）、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 250	名 -6	歳 40.9	年 10.7

(注) 上記従業員数は、臨時従業員（140名）、他社への出向者（169名）を除いた就業人員であります。

9. 主要な借入先

借入先	借入金残高
シンジケートローン	9,410,000 ^{千円}
株式会社みずほ銀行	8,986,500
日本生命保険相互会社	8,317,000
株式会社三菱UFJ銀行	5,505,000
朝日生命保険相互会社	4,492,900

(注) シンジケートローンの貸付人は、農林中央金庫他27金融機関であります。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 165,847,500株
2. 発行済株式の総数 54,884,738株
3. 株 主 数 5,770名 (前期末比550名減)
4. 上位10名の株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
公益財団法人堀内浩庵会	6,456	12.09
株式会社エフ・ジェイ	6,354	11.90
日本生命保険相互会社	5,316	9.96
富国生命保険相互会社	4,862	9.11
朝日生命保険相互会社	3,060	5.73
株式会社東京ドーム	1,526	2.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,322	2.48
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 スルガ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,277	2.39
日野自動車株式会社	1,253	2.35
株式会社山梨中央銀行	1,236	2.32

- (注) 1. 当社は自己株式を1,499,592株保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。
2. 当社は取締役 (社外取締役を除く。) に対する株式報酬制度 [株式給付信託 (BBT)] を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が当社株式15千株を保有しております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式については、自己株式に含めておりません。
3. 出資比率は自己株式を控除して算出しております。
4. 富国生命保険相互会社は、上記以外に当社の株式450千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は富国生命保険相互会社が留保しております。なお、株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・富国生命保険相互会社退職給付信託口)」であります。
5. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 スルガ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数1,277千株は、スルガ銀行株式会社が、みずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権はスルガ銀行株式会社が留保しております。

5. その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等及び保有状況

ア. 取得株式

普通株式	515株
取得価額の総額	1,684千円

イ. 処分株式

普通株式	15,020株
処分価額の総額	50,928千円

(注) 処分株式には、当社の株式給付信託（BBT）制度導入に伴い、同信託を管理する資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対し、第三者割当により処分した自己株式15,000株（処分価額50,850千円）を含みます。

ウ. 決算期における保有株式

普通株式	1,499,592株
------	------------

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
堀内 光一郎	代表取締役社長	株式会社エフ・ジェイ代表取締役 ハイランドリゾート株式会社代表取締役会長 身延登山鉄道株式会社代表取締役社長 株式会社テレビ山梨代表取締役会長 公益財団法人堀内浩庵会理事長 株式会社山梨中央銀行社外監査役 富士ミネラルウォーター株式会社代表取締役会長
堀内 哲夫	代表取締役副社長 事業部統括 兼コンプライアンス担当	富士急湘南バス株式会社代表取締役会長 富士五湖汽船株式会社代表取締役社長 富士汽船株式会社代表取締役社長 富士急山梨バス株式会社代表取締役相談役
福重 隆一	専務取締役 専務執行役員 事業部統括補佐 兼営業部担当	相模湖リゾート株式会社代表取締役相談役
宇野 郁夫	社外取締役	日本生命保険相互会社名誉顧問 小田急電鉄株式会社社外監査役 東北電力株式会社社外取締役（監査等委員）
秋山 智史	社外取締役	富国生命保険相互会社取締役会長 株式会社帝国ホテル社外取締役 株式会社東京ドーム社外取締役
尾崎 護	社外取締役	キックマン株式会社社外取締役
久代 信次	社外取締役	株式会社東京ドーム取締役会長 東京都競馬株式会社社外取締役
佐藤 美樹	社外取締役	朝日生命保険相互会社代表取締役会長 株式会社A D E K A社外監査役 富士電機株式会社社外監査役
鈴木 薫	取締役 執行役員 宣伝部長兼企画部担当	
小俣 賢治	取締役 執行役員 監査室長兼経営管理部担当	

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
廣瀬昌訓	取締役 執行役員 総務部長兼人事部長	
古屋毅	取締役 執行役員 事業部長	
小林正幸	常勤監査役	
堀田力	社外監査役	公益財団法人さわやか福祉財団会長
岡本和也	社外監査役	株式会社松屋顧問
芦澤敏久	社外監査役	株式会社山梨中央銀行相談役

- (注) 1. 2018年6月22日、取締役和田一成、高部久夫の2氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 2018年6月22日、小俣賢治、廣瀬昌訓、古屋毅の3氏は、取締役に就任いたしました。
3. 取締役のうち、宇野郁夫、秋山智史、尾崎護、久代信次、佐藤美樹の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役のうち、堀田力、岡本和也、芦澤敏久の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は、取締役宇野郁夫、秋山智史、尾崎護、久代信次、佐藤美樹の5氏、及び監査役堀田力、岡本和也、芦澤敏久の3氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、日本生命保険相互会社、富国生命保険相互会社、朝日生命保険相互会社、株式会社山梨中央銀行との間で資金借入等の取引を行っております。
7. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役兼任者以外の執行役員は次のとおりであります。
- | | |
|-------|--|
| 森田哲教 | 社長室長兼企画部プランナー（株式会社ピカ代表取締役社長） |
| 榎裕治 | 営業部長 |
| 山田美之 | 企画部長 |
| 道本晃一 | 事業部部长（相模湖リゾート株式会社代表取締役社長） |
| 天野克宏 | 事業部部长（ハイランドリゾート株式会社代表取締役社長）
（株式会社ホテル富士急代表取締役社長） |
| 上原厚 | 事業部部长 |
| 齊藤隆憲 | 企画部部长（IR担当） |
| 相川三七男 | 経営管理部部长 |
| 岩田大昌 | 事業部部长（株式会社富士急ハイランド代表取締役社長） |

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	14名 (うち社外取締役5名)	133,819千円 (29,500千円)
監 査 役	4名 (うち社外監査役3名)	33,200千円 (17,700千円)
合 計	18名	167,019千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2006年6月27日開催の第105回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額270,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、2007年6月27日開催の第106回定時株主総会において監査役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 2018年6月22日開催の第117回定時株主総会において取締役(社外取締役を除く。)に対する「株式給付信託(BBT)」の報酬限度額は、上記2.とは別枠で、2019年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度及びその後を開始する5事業年度ごとに、60,000千円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用計上した32,000千円を含んでおります。
5. 支給額には、当事業年度中に役員株式給付引当金として費用計上した6,499千円を含んでおります。

4. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
宇 野 郁 夫	取締役	取締役会は9回開催中9回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
秋 山 智 史	取締役	取締役会は9回開催中8回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
尾 崎 護	取締役	取締役会は9回開催中9回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
久 代 信 次	取締役	取締役会は9回開催中9回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
佐 藤 美 樹	取締役	取締役会は9回開催中8回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
堀 田 力	監査役	取締役会は9回開催中8回出席し、監査役会は10回開催中9回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
岡 本 和 也	監査役	取締役会は9回開催中9回出席し、監査役会は10回開催中10回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
芦 澤 敏 久	監査役	取締役会は9回開催中9回出席し、監査役会は10回開催中10回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

きさらぎ監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬 42,000千円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 48,240千円

(注) 1. (1) の報酬額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬の額と、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分していないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、第118期事業年度の監査計画、監査内容、監査に要する総時間数等が、当社の事業規模の観点から、適切な監査を実施する上で、相当か否か、及び、前期の監査実績の分析・評価並びに監査法人の一般的水準に比して高額ではないか、という観点から検討し、会計監査人の報酬に関する代表取締役の決定は妥当であるものと認め、当該金額を支払うことについて同意を行っております。

4. 非監査業務の内容

当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に係るコンフォートレター作成業務等を委託し、対価を支払っております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	30,373,185	流動負債	19,914,493
現金及び預金	15,982,218	支払手形及び買掛金	2,581,095
受取手形及び売掛金	3,285,221	短期借入金	9,006,709
分譲土地建物	8,571,431	リース債務	1,539,856
商品及び製品	680,668	未払消費税等	378,706
仕掛品	28,061	未払法人税等	1,302,063
原材料及び貯蔵品	748,493	賞与引当金	520,413
未成工事支出金	31,121	役員賞与引当金	32,000
その他	1,057,111	その他の	4,553,649
貸倒引当金	△ 11,143	固定負債	56,733,604
固定資産	73,481,749	社債	5,000,000
有形固定資産	61,845,879	長期借入金	40,275,585
建物及び構築物	30,295,176	リース債務	4,037,379
機械装置及び運搬具	6,942,401	繰延税金負債	64,903
土地	15,669,271	退職給付に係る負債	1,026,394
リース資産	5,063,791	役員株式給付引当金	6,499
建設仮勘定	1,339,957	その他の	6,322,842
その他	2,535,280	負債合計	76,648,098
無形固定資産	2,611,111	(純資産の部)	
投資その他の資産	9,024,759	株主資本	26,066,842
投資有価証券	6,739,268	資本金	9,126,343
繰延税金資産	1,366,066	資本剰余金	3,665,074
その他	943,184	利益剰余金	14,816,609
貸倒引当金	△ 23,760	自己株式	△ 1,541,184
繰延資産	47,530	その他の包括利益累計額	378,959
社債発行費	47,530	その他有価証券評価差額金	774,724
		退職給付に係る調整累計額	△ 395,764
資産合計	103,902,465	非支配株主持分	808,564
		純資産合計	27,254,367
		負債純資産合計	103,902,465

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	額
営業収益		54,459,348
運輸事業等営業費及び売上原価	47,015,087	
販売費及び一般管理費	1,265,765	48,280,853
営業利益		6,178,495
営業外収益		
受取利息及び配当金	85,289	
持分法による投資利益	37,977	
雑収入	151,774	275,040
営業外費用		
支払利息	517,616	
雑支出	73,806	591,423
経常利益		5,862,113
特別利益		
固定資産売却益	9,078	
補助金の他	338,286	
その他	7,610	354,975
特別損失		
固定資産売却損	2,463	
投資有価証券評価損	1,467,217	
減損損失	833,649	
固定資産圧縮損	251,057	
固定資産除却損	330,836	
その他	37,672	2,922,896
税金等調整前当期純利益		3,294,192
法人税、住民税及び事業税	1,740,044	
法人税等調整額	△ 607,837	1,132,207
当期純利益		2,161,985
非支配株主に帰属する当期純利益		88,846
親会社株主に帰属する当期純利益		2,073,139

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,024,565	流動負債	17,546,638
現金及び預金	12,811,802	短期借入金	8,026,400
未収運賃	543,067	期一借入債	424,415
未収金	1,317,280	未払金	3,761,880
未収収	149,202	未払費用	218,384
短期貸付金	927,244	未払消費税	81,202
分譲土地建物	8,324,494	未払法人税等	803,457
貯蔵品	464,331	預り金	12,419
前払費用	328,825	前受運賃	3,865,349
その他の流動資産	162,768	前受引当金	77,087
貸倒引当金	△ 4,453	賞与引当金	153,917
		賞与引当金	86,224
固定資産	61,460,239	その他の流動負債	32,000
鉄道事業固定資産	4,286,681	固定負債	3,900
自動車事業固定資産	3,872,287	社長期借入金	5,000,000
観光事業固定資産	30,133,939	社長期借入債	38,974,910
土地建物事業固定資産	8,944,419	預り保証引当金	949,770
各事業関連固定資産	2,059,864	役員株式給付引当金	3,769,331
その他の固定資産	262,161	その他の固定負債	6,499
建設仮勘定	1,148,779	負債合計	68,139,699
投資その他の資産	10,752,103	(純資産の部)	
関係会社株式	3,028,152	株主資本	17,709,248
投資有価証券	4,036,242	資本剰余金	9,126,343
長期貸付金	2,177,712	資本剰余金	3,438,770
長期前払費用	183,613	資本準備金	2,398,352
前払年金費用	324,520	その他の資本剰余金	1,040,417
繰延税金資産	657,557	利益剰余金	6,422,453
その他の投資等	414,381	利益準備金	1,959,724
貸倒引当金	△ 70,078	その他利益剰余金	4,462,729
繰延資産	47,530	別途積立金	219,600
社債発行費	47,530	繰越利益剰余金	4,243,129
資産合計	86,532,335	自己株式	△ 1,278,318
		評価・換算差額等	683,387
		その他有価証券評価差額金	683,387
		純資産合計	18,392,636
		負債純資産合計	86,532,335

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
鉄 道 業 業 収 益 費 益	業 業 収 益 費 益	1,968,116
	業 業 収 益 費 益	1,673,445
自 動 車 業 業 収 益 費 益	業 業 収 益 費 益	2,216,674
	業 業 収 益 費 益	1,762,900
観 光 業 業 収 益 費 益	業 業 収 益 費 益	23,847,465
	業 業 収 益 費 益	21,076,174
土 地 建 物 業 業 収 益 費 益	業 業 収 益 費 益	1,842,683
	業 業 収 益 費 益	1,410,818
全 事 業 業 収 益 費 益	業 業 収 益 費 益	431,865
	業 業 収 益 費 益	3,951,601
營 業 外 収 益 費 用 利 益	受 取 利 息 及 び 配 当 金 収 益	387,693
	支 払 他 の 利 費 用 利 益	35,807
特 別 利 益	支 払 他 の 利 費 用 利 益	506,655
	支 払 他 の 利 費 用 利 益	57,236
特 別 損 失	固 定 資 産 売 却 益 金 他	1,368
	固 定 資 産 売 却 益 金 他	85,204
引 前 当 期 純 利 益	固 定 資 産 売 却 益 金 他	7,490
	固 定 資 産 売 却 益 金 他	1,467,217
税 引 前 当 期 純 利 益	投 資 有 価 証 券 評 価 損 失 損 損 損 他	797,589
	投 資 有 価 証 券 評 価 損 失 損 損 損 他	2,463
法 人 税 等 調 整 額	固 定 資 産 売 却 益 金 他	91,293
	固 定 資 産 売 却 益 金 他	314,993
当 期 純 利 益	固 定 資 産 売 却 益 金 他	8,072
	固 定 資 産 売 却 益 金 他	2,681,630
当 期 純 利 益	法 人 税 等 調 整 額	1,223,642
	法 人 税 等 調 整 額	966,219
当 期 純 利 益	法 人 税 等 調 整 額	△ 687,070
	法 人 税 等 調 整 額	279,148
当 期 純 利 益		944,493

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月11日

富士急行株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤好生 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田慎之介 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士急行株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士急行株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月11日

富士急行株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤好生 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田慎之介 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士急行株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

富士急行株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 正 幸 ㊟

監査役 堀 田 力 ㊟

監査役 岡 本 和 也 ㊟

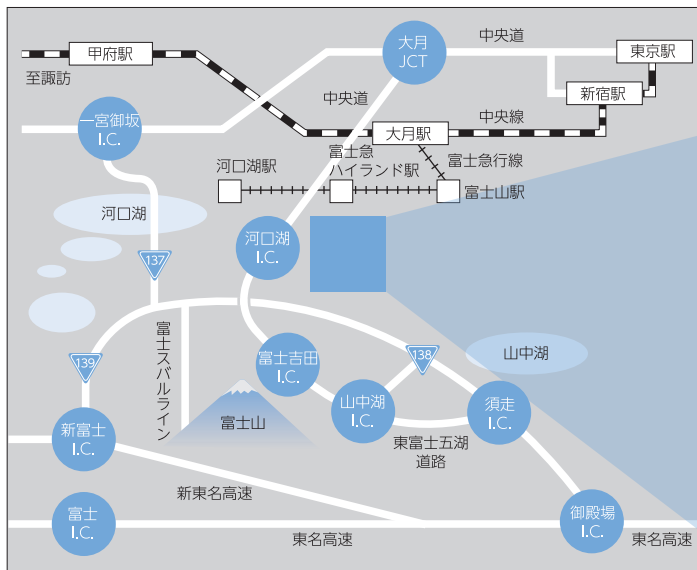
監査役 芦 澤 敏 久 ㊟

(注) 監査役 堀田 力、岡本和也、芦澤敏久は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図

山梨県富士吉田市新西原五丁目6番1号
「ハイランドリゾート ホテル&スパ」 グランドバンケット富士



交通のご案内



車

新宿から中央自動車道で約80分、富士急ハイランド隣接河口湖I.C.から約1分
東京から東名高速御殿場I.C.経由、東富士五湖道路富士吉田I.C.から約1分



電車

JR中央線大月駅で富士急行線に乗換、富士急ハイランド駅下車。
大月駅から富士急ハイランド駅まで約50分。
(タクシーご利用の際は、富士山駅下車。約5分)



バス

新宿から高速バスで約100分、富士急ハイランド下車すぐ
東京駅から高速バスで約110分、富士急ハイランド下車すぐ
高速バス予約電話番号 (要予約) 富士急コールセンター 0570-022956
0555-73-8181

株主総会にご出席のため当社
鉄道又はバス(高速バスを除く)
の乗車券が必要な方は、事前に
総務部(電話0555(22)7112)
まで申し出ください。



この冊子は環境保全のため、植物油インキとFSC® 認証紙を使用しています。
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。